

金融円滑化への取組の実施状況について  
(平成29年4月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(貸付住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。  
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

- 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年4月30日)  
(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔中小企業のお客さま向けの貸付債権〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	740	145,002
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	649	127,894
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

- 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年4月30日)  
(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	106,774	1,337,779
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	78,832	988,157
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,295	44,792
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	382	4,168
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	24,265	300,662

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について  
(平成29年5月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(貸付住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。  
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

- 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年5月31日)  
(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔中小企業のお客さま向けの貸付債権〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	741	145,185
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	649	127,894
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1	183
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

- 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年5月31日)  
(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	107,038	1,341,270
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	79,029	990,697
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,297	44,806
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	361	4,076
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	24,351	301,692

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について  
(平成29年6月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。  
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

- 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年6月30日)  
(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔中小企業のお客さま向けの貸付債権〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	741	145,185
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	650	128,077
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

- 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年6月30日)  
(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	107,393	1,344,135
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	79,266	992,671
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,303	44,872
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	410	4,270
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	24,414	302,322

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について  
(平成29年7月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨を踏まえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客さまへの対応及び事業系融資(賃貸住宅融資、まちづくり融資等)において返済が困難となったお客さまへの対応に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

- 中小企業金融円滑化法第4条を踏まえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年7月31日)  
(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔債務者が中小企業者である場合〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	741	145,185
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	650	128,077
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

- 中小企業金融円滑化法第5条を踏まえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年7月31日)  
(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	107,725	1,348,359
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	79,491	995,194
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,306	44,924
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	448	5,195
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	24,480	303,047

金融円滑化への取組の実施状況について  
(平成29年8月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨を踏まえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客さまへの対応及び事業系融資(賃貸住宅融資、まちづくり融資等)において返済が困難となったお客さまへの対応に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

- 中小企業金融円滑化法第4条を踏まえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年8月31日)  
(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔債務者が中小企業者である場合〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	741	145,185
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	650	128,077
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

- 中小企業金融円滑化法第5条を踏まえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年8月31日)  
(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	108,035	1,351,900
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	79,813	998,535
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,309	44,999
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	354	4,380
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	24,559	303,987

金融円滑化への取組の実施状況について  
(平成29年9月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨を踏まえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客さまへの対応及び事業系融資(賃貸住宅融資、まちづくり融資等)において返済が困難となったお客さまへの対応に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

- 中小企業金融円滑化法第4条を踏まえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年9月30日)  
(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔債務者が中小企業者である場合〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	741	145,185
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	650	128,077
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

- 中小企業金融円滑化法第5条を踏まえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成29年9月30日)  
(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額  
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	108,313	1,355,032
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	79,993	1,000,859
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,314	45,060
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	369	4,145
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	24,637	304,968